館山特別養護老人ホーム

定員 100人/日

Γ	介謹老	人福祉施設
- 1	ノロマイン	

基準費用額

日額 (単位 円)

	要介護度		要介護2	要介護3	要介護4	要介護 5	
保険分	基本料金	589	659	732	802	871	
	加算項目・加算料金						
	日常生活継続支援加算 イ	36					
	看護体制加算 (I) 口	4					
	夜勤職員配置加算 (I) 口	13					
	精神科医療養指導加算	5					
	小計:保険分(基本料金+加算料金)	647	717	790	860	929	
	介護職員等処遇改善加算 (I)	保険分(基本料金+加算料金)額に					
		14.0% を乗じた額					
	利用料金(月額:30日)	22,127	24,521	27,018	29,412	31,772	
実	食 費	1,445					
費	居住費	855 (内訳 光熱水費:370、部屋代:485)					
(日額)	実費料金 計 (日額)	2,300					
月額料金(30日)		91,127	93,521	96,018	98,412	100,772	

- 初期加算として、入所日から30日間のみ1日30円(計900円)がかかります。
- * 安全対策体制加算として、入所初日のみ1回に限り20円がかかります。
- * 栄養士によって食事提供が管理されている場合、療養食加算として、1回6円がかかります。 (注)以上は、1割負担の場合の金額
- * 食費(1,445円/日)と居住費(855円/日)については、負担軽減制度あります。 (市町村役場にお問い合わせ下さい)
- * 入院、外泊中は、外泊時費用として246円/日がかかります。 (1ヶ月に6日を限度として)
- * 入院7日目から、居住費(入院時)が485円/日かかります。

詳しくは、お問い合わせ下さい。

館山老人ホーム居宅介護支援センター

館山特別養護老人ホーム(短期入所含む)

Tel 0 4 7 0 - 2 0 - 1 3 5 1

Tel 0 4 7 0 - 2 3 - 4 8 3 1

利 用 料 金 表

館山特別養護老人ホーム

利用料金 (実額概算)

€1日利用料は、介護職員処遇改善加算等を除く

(単位 円)

要介護度-	利用者	食費	居住費	1日利用料			30日利用料		
女儿或汉	負担段階	(日額)	(日額)	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要 介 ##	第1段階	300	0	947	1,594	2,241	31,127	53,254	75,381
	第2段階	390	370	1,407	2,054	2,701	44,927	67,054	89,181
	第3段階①	650	370	1,667	2,314	2,961	52,727	74,854	96,981
護	第3段階②	1,360	370	2,377	3,024	3,671	74,027	96,154	118,281
1	基準費用額	1,445	855	2,947	3,594	4,241	91,127	113,254	135,381
要	第1段階	300	0	1,017	1,734	2,451	33,521	58,042	82,563
女	第2段階	390	370	1,477	2,194	2,911	47,321	71,842	96,363
護	第3段階①	650	370	1,737	2,454	3,171	55,121	79,642	104,163
2	第3段階②	1,360	370	2,447	3,164	3,881	76,421	100,942	125,463
	基準費用額	1,445	855	3,017	3,734	4,451	93,521	118,042	142,563
要	第1段階	300	0	1,090	1,880	2,670	36,018	63,036	90,054
女 介	第2段階	390	370	1,550	2,340	3,130	49,818	76,836	103,854
護	第3段階①	650	370	1,810	2,600	3,390	57,618	84,636	111,654
3	第3段階②	1,360	370	2,520	3,310	4,100	78,918	105,936	132,954
	基準費用額	1,445	855	3,090	3,880	4,670	96,018	123,036	150,054
要	第1段階	300	0	1,160	2,020	2,880	38,412	67,824	97,236
女	第2段階	390	370	1,620	2,480	3,340	52,212	81,624	111,036
護	第3段階①	650	370	1,880	2,740	3,600	60,012	89,424	118,836
4	第3段階②	1,360	370	2,590	3,450	4,310	81,312	110,724	140,136
4	基準費用額	1,445	855	3,160	4,020	4,880	98,412	127,824	157,236
要	第1段階	300	0	1,229	2,158	3,087	40,772	72,544	104,316
	第2段階	390	370	1,689	2,618	3,547	54,572	86,344	118,116
介	第3段階①	650	370	1,949	2,878	3,807	62,372	94,144	125,916
護	第3段階②	1,360	370	2,659	3,588	4,517	83,672	115,444	147,216
5 -	基準費用額	1,445	855	3,229	4,158	5,087	100,772	132,544	164,316

減免制度 日額 (単位 円)

減	免区分	食費	居住費	
市	町村民税非課税			
	・生活保護の受給者	第1段階	300	0
	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税が非課税の方	为 I 权 阳		
	・前年の合計所得金額及び課税年金収入の合計が80万円以下の方等	第 2 段 階	390	370
世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入等が80万円以上120万円以下		第3段階①	650	370
世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入等が120万円以上		第3段階②	1,360	370
市町村民課税世帯に属する方 基準費用額		基準費用額	1,445	855

^{*} 食費(1,445円/日)と居住費(855円/日)については、負担軽減制度あります。(市町村役場にお問い合わせ下さい)